

1月15日から 原油価格等高騰対策 事業者支援事業補助金の対象業種を拡大 交付金額を増額

原油価格等高騰対策事業者支援事業補助金の対象業種を拡大および交付金額を増額します。

なお、1月15日までに交付決定を受け、補助金の交付を受けている対象者は、差額を交付します。

市内中小企業者等

補助金額 令和5年4月1日～令和6年2月29日に支出した事業経営に係るガソリン・灯油・軽油・重油・液化石油ガスの購入費用の合計額の区分に応じた金額(左表)

Table with 2 columns: 購入費用の合計額, 補助金額. Rows show amounts from 5万円 to 50万円 and corresponding subsidies from 1.5万円 to 15万円.

他 補助対象燃料費の変更申請を含め2回まで申請が可能です。2回目の交付額は1回目との差額を交付します。

申請 3月15日(消印有効)までに、郵送で申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて、市原油価格等高騰対策事業者支援事業補助金受付窓口(〒184-18504住所不要・前原暫定集会施設 ☎051-2030-132 07)へ

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (7万円)

対 ①世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯 ②世帯全員の令和5年度住民税均等割のみが課税(所得割が非課税)の世帯 ③令和5年1月～12月の収入が減少し、住民税均等割のみ課税の世帯相当の収入となった家計急変世帯

■給付額 1世帯7万円

■申請方法 1月15日に、①の世帯のうち、令和5年度に実施した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)を市から受給した世帯へ支給のお知らせをお送りしました。

▷上記以外で対象と思われる世帯には、1月29日より順次、確認書または申請書を発送します。5月15日(消印有効)までに、内容を確認のうえ、返送

してください

▷予期せず令和5年1月～12月の収入が減少し「住民税が所得割非課税相当」の収入となった家計急変世帯および住民税均等割のみ課税世帯等は、1月15日～5月15日(消印有効)に、申請書(市ホームページからダウンロード可)に該当する月の給与明細等を添えて、提出してください

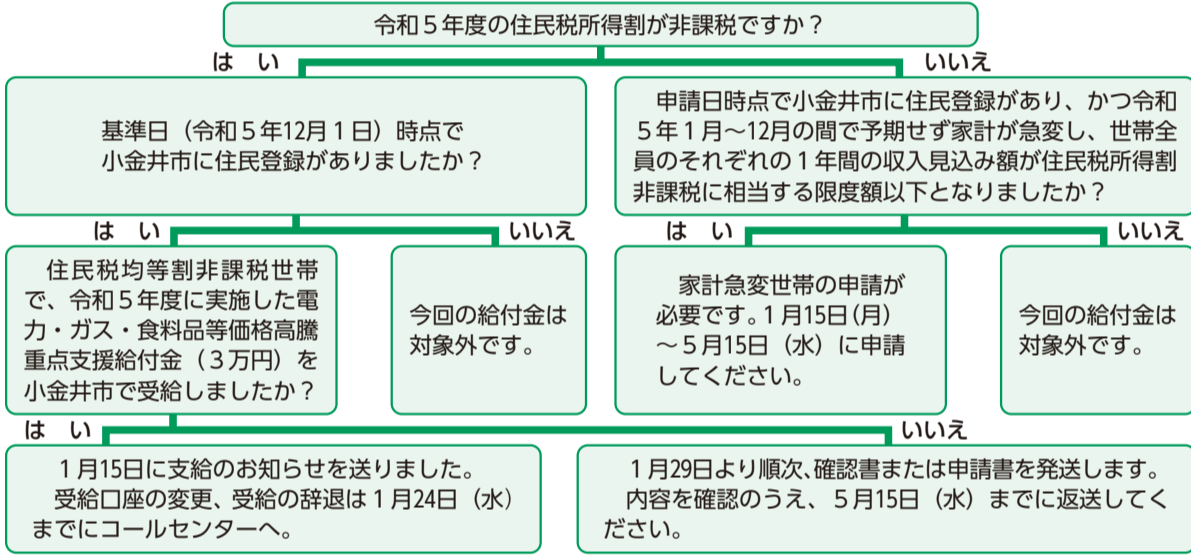
■給付時期 ①申請の必要がない方の振込日は2月中旬を予定しています。それ以外の方は、不備のない書類を受理した日からおおむね30日後に振り込みます

■市価格高騰重点支援給付金コールセンター(☎042-316-1220=1月12日から開設。土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

所得割非課税相当限度額早見表(家計急変世帯対象)

Table with 2 columns: 扶養している親族の状況, 住民税均等割のみ課税世帯. Lists conditions like 'single', 'spouse + 1 dependent', etc., with corresponding limits from 100万円 to 321万5千円.

(例) 令和5年1月～12月までの任意の1か月収入(給与・事業・不動産・年金)×12倍した額と比較



2月の行事 10日=天体教室. 令和6年5月分の予約 2月1日から受け付けます. 申し込みは、☎0120-484-647 (申込専用) FAX0551-48-4646

Calendar for February showing days of the week, holidays (清里山荘), and a note about winter closure (冬季期間(11月～3月)は、暖房設備がないため閉鎖).

東京都・子供の健康相談室 受付時間 午前8時～午後6時(土曜・日曜・祝日) 午後8時～翌朝8時(土曜・日曜・祝日). 24時間テレホンサービス ☎03-5285-1889

休診日診療 (1月27日, 1月28日) and 休日歯科診療. Includes maps and contact info for various clinics like 大見医院, 浅沼整形外科, 野村医院, etc.